

建築研究協会誌

Architectural Research Association

No.12

平成18年12月



口絵1 酒見寺 鐘楼 正側面



口絵2 南側面



図3 鐘楼 斗組詳細（南東より見る）



図4 鐘楼 背面上層斗組

卷頭言

天龍寺の靈庇廟と多宝院のこと

名誉顧問 京都大学名誉教授 川上 貢

今年三月末で当協会理事長の職を退きました。昭和63年11月に協会の理事を委嘱され、10年後の平成10年11月に理事長堀内三郎先生が逝去されたあとを承けて理事長に就任して8か年弱、通算18か年も永く協会との縁がつづきました。この二三年は体調や家事の事情もあって、理事会のたびに日程の調整で事務の皆さんにご無理をお願いしお手数をかけました。ここに、あらためて感謝したいとおもいます。

ところで、一昨年秋、嵯峨天龍寺の旧境内の発掘調査で、天龍寺十境のうちの「靈庇廟」の遺跡と推察される遺構が出土し、新聞にも大きくとりあげられました。廟と名がつくところからその性格についていろいろな解釈がみられ、辞典をひくと廟のひとつの解に「靈廟」みたまや、祖先の像や位牌をまつるところとあり、また、「やしろ、ほこら」という解もみられます。

天龍寺が足利尊氏、直義兄弟によって後醍醐天皇の御菩提をとむらうために創建したことはよく知られています。この創建由緒と廟をむすびつけて、靈庇廟を後醍醐天皇の靈をまつる施設であろうという解釈が新聞の記事のなかにみられます。

しかし、天龍寺では靈庇廟は八幡神をまつる寺の鎮守として康永3年（1344）正月に創建されたことが「夢窓国師年譜」から明らかです。禪寺では鎮守に廟と名付るのが慣例になっていたようで、京都の五山の例をあげますと、天龍寺のほかに南禪寺では綾戸廟、相国寺では護国廟、建仁寺では樂神廟と命名している。東福寺は鎮守を成就宮、五社宮と呼んでいるのは異例といえます。禪僧の語録のなかに、北野天満宮を北野靈廟、北野神廟、また伊勢神宮を伊勢神廟と呼んでおり、一般にいう神社は廟と見做されていたようです。禪を通じて漢籍や仏教經典と深い関わりをもっていた禪僧がわが國固有の神や神社について独自な見方をしていることに注目されます。

また、天龍寺では後醍醐天皇の靈をまつる堂舎として多宝院がはやくにつくられてました。天龍寺の新命住持は入山の翌日に一山の僧を率いて多宝院に詣で焼香するのが慣例になっています。また寺の年中行事のなかに八月十五日の後醍醐天皇聖忌に住持が同様に多宝院に詣で拈香しています。

創建間もない貞和2年（1346）に光嚴上皇が天龍寺へ御幸されていて、方丈で休息されたのち龍門亭へ登られる途中に多宝院に入り焼香御拝されています（天龍臨幸私記）。記

事から方丈、多宝院、龍門亭の三者の関係位置を推測できます。

「臨川寺領大井絵図」貞和3年（1347）や「応永鈞命絵図」応永33年（1426）には、天龍寺境内の西南に龍門亭が大井川に近く、その北方に多宝院が所在していたことが知られます。それより東南方の大井川に架かる渡月橋（現在の橋よりも西の上流に所在）から北へ、天龍寺の南裏門へ通じる参道からすこし西へ入り込んで靈庇廟の鳥居と柵列が描かれています。

江戸時代末の天龍寺総絵図によると、大井川に面してたつ天龍寺裏門を入り法堂裏に通じる南北の小路の西側にたちならぶ塔頭列のなかに多宝院後醍醐帝聖廟が所在し、そこから東へ小路の奥に鎮守があり、東面して社殿がたっていました。

幕末の兵火で山内諸建物が被災し、明治維新後の再建復興の過程で塔頭群の整理統合、移転があり、鎮守は方丈の北東の旧雲居庵跡に、多宝院は方丈の北西に移転、再建されて現在にいたっている。

理事長を退いて気持ちにゆとりができ、一昨年秋に話題になり気になっていた天龍寺靈庇廟について資料ノートを整理し、とりまとめたのがこの一文です。

目 次

口絵

卷頭言 天龍寺の靈庇廟と多宝院のこと

名譽顧問 京都大学名誉教授 川上 貢 1

酒見寺鐘楼保存修理工事について

主席研究員 藤本春樹／研究員 伊藤誠一郎 5

電柱・電線の地中化と景観

理事長 松浦邦男 19

日本建築学会大賞『建築環境工学、特に光環境工学の研究・教育と、その発展に対する貢献』の受賞

理事長 松浦邦男 21

寺井俊夫先生の学問的ご業績

理事長 松浦邦男 22

名簿

編集後記

さがみじ 酒見寺鐘楼保存修理工事について

主席研究員 藤本春樹／研究員 伊藤誠一郎

はじめに

酒見寺は、兵庫県加西市北条町に所在する高野山真言宗の寺院で、山号を泉生山と号し、天平年間に行基が酒見明神の神宮寺として開創したと伝わる。現在の伽藍は、天正年間の兵火で焼け、江戸時代に入り再建されたものである。

鐘楼は、本瓦葺、入母屋造、桁行三間、梁間二間に袴腰を付けた形式で、外部に彩色が施されている。寛文4年（1664）の建立後約340年が経ち、屋根瓦の破損による雨漏り等の建物の破損が著しく、早急に修理を行う必要があった。そのため、兵庫県、加西市の指導及び補助を受け、平成14年4月から平成17年9月までの事業期間で柱礎石を残した解体修理工事が行われた。

ここに酒見寺鐘楼の保存修理工事の概要を示す。

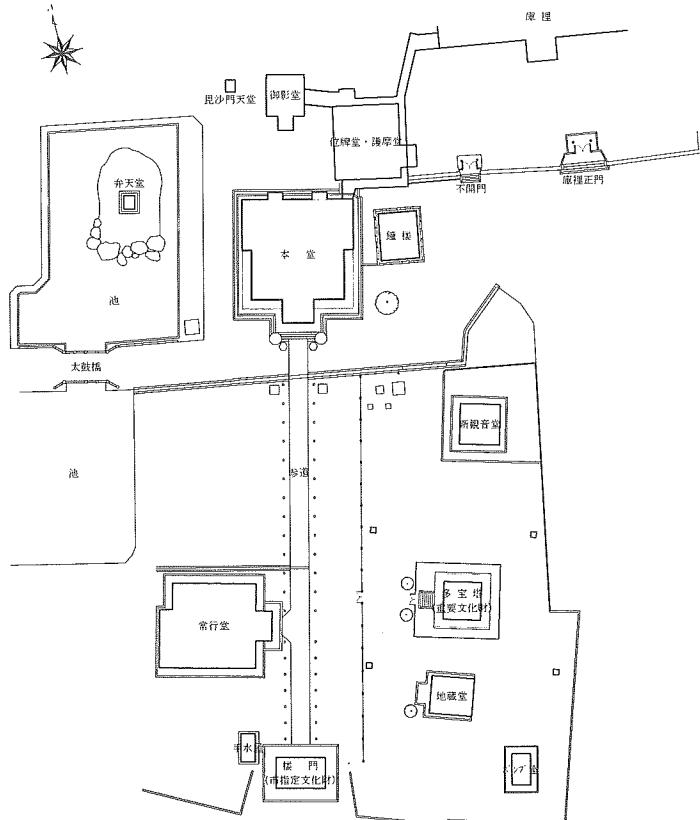


図-1 酒見寺境内配置図

酒見寺の沿革

酒見寺は、『寺記』によると、今から約1206年前の天平17年（747）に行基がこの地を訪れ、酒見明神に詣でたところ神託を得て建立したといわれている。後に、聖武天皇の勅願所となり公田40余町が充てられ、永く国家鎮護の道場として栄えた。しかし、平治元年（1159）伽藍が焼失し、二条院の勅によって再建される。仁平3年（1153）大旱魃に見舞われ、近衛天皇の勅によって酒見寺別当が執行をして、播磨六山（書写山円教寺、増位山隨願寺、八徳山八葉寺、妙徳山神積寺、法華山一乗寺、蓬萊山普光寺）の僧侶が、酒見明神の社前で大般若経を転読し祈雨したところ靈験が現れ、この般若会を恒例として国家安泰の祈願所となり、朝廷の尊崇を受け栄えるようになる。

その後、天正年間（1573～1592）の兵火で再び伽藍が消失するが、慶長年間に酒見寺の一院である千手院隆弁が領主池田三左衛門輝政より援助をえて酒見明神社を再建した。慶安3年（1650）に隆弁が亡くなると後を継いだ実相院隆恵は寺務、社務を掌握し酒見寺の再建に尽力した。姫路城主本多氏や朝野氏によりかけ勧進を得て諸伽藍を再建し、寺社の諸儀式を旧に復した。また、姫路城主本多氏を始め、江戸時代には徳川家光に始まる代々將軍から朱印状を下附され隆盛する。このため、酒見寺では隆恵をもって中興の祖となした。

現在の酒見寺は一山一院に統合されているが元は実相院、心王院、遍照院、普門院、明王院、修繕院、淨泉院、常樂院の八カ院で塔頭が構成されていた。その後いくつか絶廃し、明治維新までは実相院、心王院、遍照院、普門院、明王院、修繕院の六カ院となり、明治維新後一カ寺に併せられた。明治9年（1876）には遍照院の敷地に博文小学校（現北条小学校）が置かれ、明治15年（1882）酒見寺の北側に校舎が建設され寺地は大幅に減少した。現在の庫裡は旧実相院にあたり、それは代々実相院が子院の中心で、院主が酒見寺の住職を勤めてきたことが伺える。

酒見寺の境内西側には住吉神社、北西側には北条中学校、北側には北条小学校があり、南側の道路に面しており、道路に面して山門が建ち、山門を入ると北側に参道が延び、正面に本堂が建つ。参道東側に南から地蔵堂、多宝塔、新觀音堂、西側には、手水舎、常行堂が建ち並ぶ。本堂東側には鐘楼、西側に池があり、中央の島に弁天堂、北側に御影堂が建つ。本堂の北東には塀に囲まれて護摩堂、位牌堂、庫裡が建ち並んでいる。現在の伽藍は、天正の兵火にあって全焼したあと江戸時代に再建されたものである。

多宝塔は、寛文2年（1662）の再建で、下層屋根が本瓦葺、上層屋根が檜皮葺で、堂内外に彩色が施されており、昭和50年6月23日に重要文化財に指定されている。山門は、本瓦葺、入母屋造、三間一戸樓門で文政8年（1852）の再建で、昭和53年3月17日に加西市の指定文化財に指定されている。

鐘楼の概要

鐘楼は、本堂東側に東を正面とし建ち、下層、上層共に桁行三間、梁間二間で下層に袴腰を付け、南側面に出入口を設ける。腰組は和様三手先組、上層斗組は尾垂木付の和様三手先組、軒は二軒繁垂木、屋根は入母屋造本瓦葺、妻飾りは虹梁上に太瓶束を載せる。縁には、四隅に親柱を建て、高欄を組む。上層柱間装置は、正面の中央間を除き、外周に腰長押、内法長押を廻らせ、弓連子を嵌め込む。彩色は創建当初のもので、上層柱下部、地垂木、木負、飛檐垂木、茅負の眉、裏甲下面、斗組を除く妻飾りすべて、方立、幣軸は丹塗、頭貫、枇杷板、面戸板、妻壁板、化粧裏板は胡粉を塗る。縁耳板、垂木、裏甲、隅木の各木口は黄土を塗り、袴腰、弓連子上の枠、茅負、懸魚及び拳鼻の渦彫りは墨を塗り、弓連子格子は緑青を塗る。下層台輪、腰組、上層腰長押、内法長押、台輪、斗組、丸桁、妻飾り斗組は平彩色。上層の柱上部は金欄巻平彩色。

鐘楼の建立時期は、修理前に上層の正面南脇間の間斗束に「寛文ニニ甲辰」の墨書で確認されていたが、今回の修理工事で新たに「寛文四年」と書かれた墨書や鬼瓦の範書きが数多く発見された。また、作者は多宝塔と同じ地元の大工村の大工であった。梵鐘は貞治3年（1368）、梵鐘吊金具は天正11年（1583）のものである。

建立後の修理は、元文4年（1739）に屋根の葺替え、小屋組の補強、下層軸組の修理が行われたことが判明したが、その後の修理については詳らかではない。

屋根瓦には、当初と思われる瓦を含め数種類が確認できたが、屋根の葺替えや瓦の差し替え等の小規模な維持修理がいつ行われたか特定できなかった。

鐘楼と梵鐘は、昭和47年（1972）3月24日に県指定有形文化財の指定を受けている。

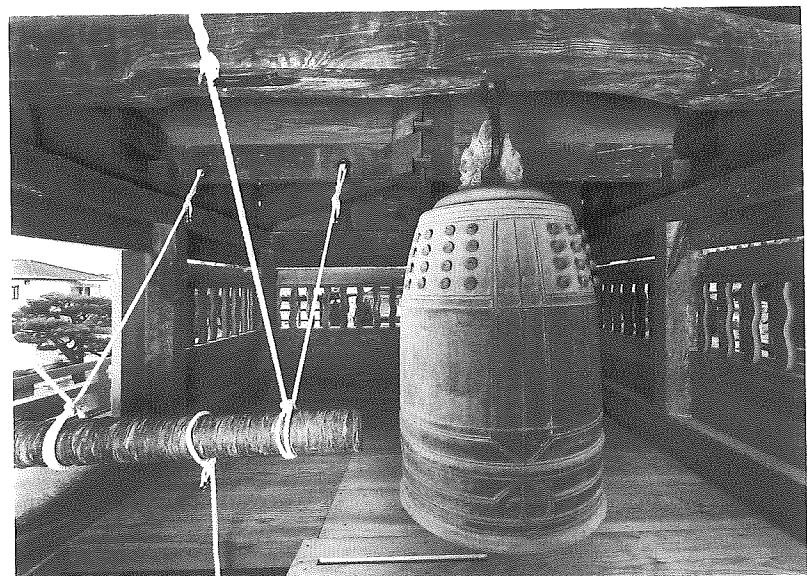


写真-1 上層内部の状況（北から見る）

規模

桁 行	下層 (下層桁行両端柱間真々)	3.934m	(12尺9寸8分)
	上層 (上層 タ)	3.704m	(12尺2寸2分)
梁 間	下層 (下層梁間両端柱間真々)	2.776m	(9尺1寸6分)
	上層 (上層 タ)	2.546m	(8尺4寸)
軒 高	(礎石上面より茅負上面まで)	5.679m	(18尺7寸4分)
棟 高	(礎石上面より棟頂上まで)	8.475m	(27尺9寸7分)
平面積	下層 (下層柱内側面積)	10.92m ²	
	上層 (上層 タ)	9.43m ²	

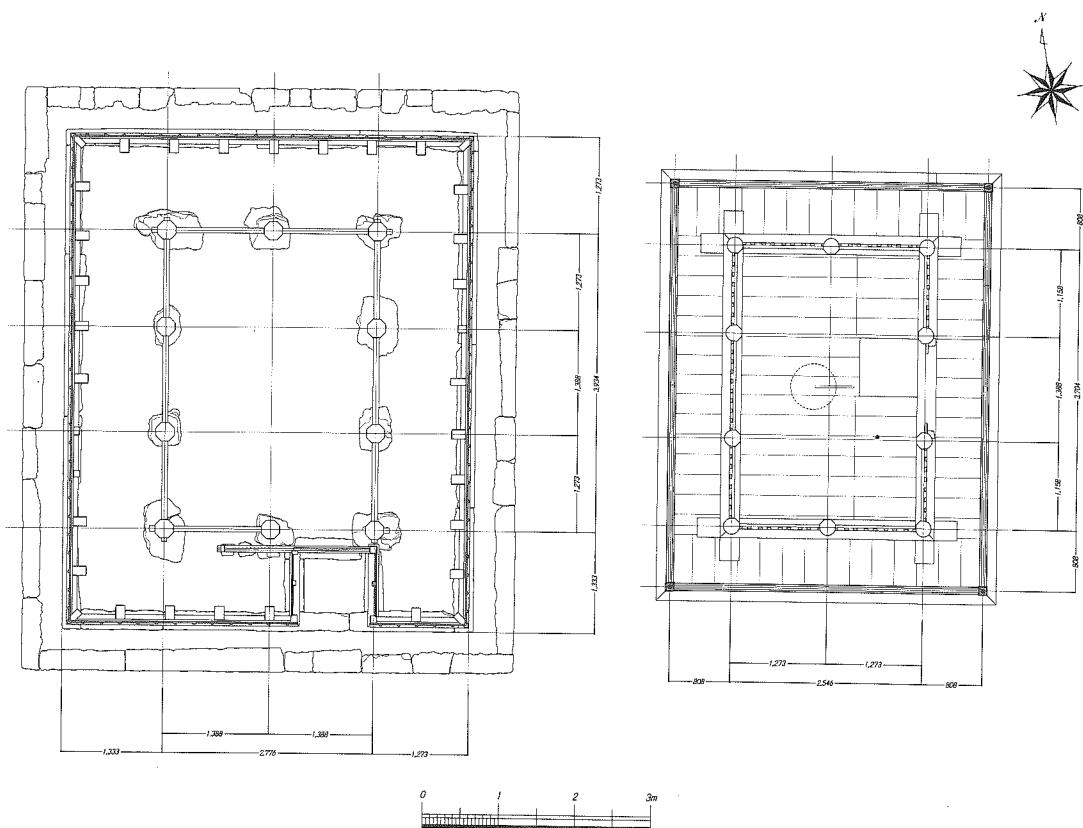


図-2 竣工平面図

事業の経過

鐘楼の建

立は寛文4年（1664）

で、元文4年（1739）に屋

根の葺き替え、小屋組の補強及び下層軸組の修理が

行われたが、その後は屋根瓦の葺替えや差し替え等の

小修理が繰り返し行われた。



写真-2 解体前の状況（北東から見る）

近年は、軒廻りの垂下により屋根瓦が緩み雨漏りが生じ、特に北西隅は雨漏りがひどく隅木に応急的に支柱を入れて軒を支えていた。また、縁廻りは正面と南側面が風雨の影響を受け、風食、腐朽により縁板の欠失や破損が著しく、破損箇所からの雨水で下層腰組も著しく腐朽していた。

この様な状況で、早急に修理を要したことから、工事着手にあたり加西市と酒見寺の関係者で構成する「県指定文化財酒見寺鐘楼修理委員会」が組織された。その後、平成14年度からの事業実施に向けて計画が具体化し、事業期間36ヶ月の予定で、平成14年（2002）4月から事業に着手した。解体中の調査や痕跡の状況から建物の変遷が判明したことから、平成15（2003）年6月27日付で現状変更許可申請書を提出し、同年12月19日付で現状変更の許可を受けた。また、平成16年度の申請時に全体事業費を減額し、事業期間を6ヶ月延長する計画変更承認を兼ねた申請を行い、平成17年（2005）9月30日、総事業費144,945,000円、事業期間42ヶ月ですべての全事業を完了した。

工事の設計監理は、財団法人建築研究協会が受託し、解体修理工事は、請負工事とし、有限会社播磨社寺工務店が工事を実施した。

初年度の平成14年度の工事は、素屋根の建設及び補足木材の一部購入を行った。平成15年度の工事は、礎石を残して解体を行い、基礎工事の地覆石、葛石の据え直し、土間叩き

を実施した。木工事は、再用材の繕い、新材を加工し、下層腰組の仮組み、下層軸組の組立を完了した。彩色工事は、下層腰組の仮組みが完了した後、再度腰組を解体し、下塗りを実施した。また、屋根工事の補足鬼瓦の製作を行った。平成16年度は、前年度に引き続き木工事は上層斗組から軒廻り、小屋組、妻飾りの仮組みを行い、彩色の下塗り完了後、組立を行なった。屋根工事は、補足瓦の製作、土居葺を葺き上げ、本瓦葺きを完了した。彩色工事は、下層腰組、上層斗組の彩色を実施した。平成17年度は、彩色工事が前年度に残った部分の上塗りを実施し、自動火災報知設備の取付けを行い、素屋根を解体し、周囲の整地復旧等の残工事のすべてを終え、平成17年8月20日、全工程を完了した。

現状変更

今回の解体修理に伴う調査によって、建立当初の紋様や彩色の状況や後世の改変の状況が概ね明らかになったため、兵庫県の許可を受け、下記の通り現状変更を行なった。

1. 彩色を復原した。

後述の工事概要の彩色工事を参照。

2. 北面出入口を撤去するとともに、南面出入口を旧規の高さに復し、袴腰を整備した。

袴腰は、地覆石上に地覆を廻らし、控柱を内転びに立て、胴縁を七段廻らし、壁板を張り、目板を打ち付ける。南側面東寄り出入口には、敷居、方立及び鴨居を設け建具を入れる。

解体前は、袴腰の南側面東寄り出入口には片引込み板戸、北側面西寄りの

出入口には方開き板戸が付いていた。北側面出入口は、踏込み部分の地覆や蹴放しの下に地覆石が無く、壁板の下地の胴縁にも切断された痕跡が残っており、明らかに後補に設けられたものであったため撤去した。

南側面出入口の両側にある化粧控柱には、使われていない胴縁の欠き込みと和釘の痕跡があり、背面の元文材の控柱にも同様の胴縁を止めていた釘孔が残っていた。

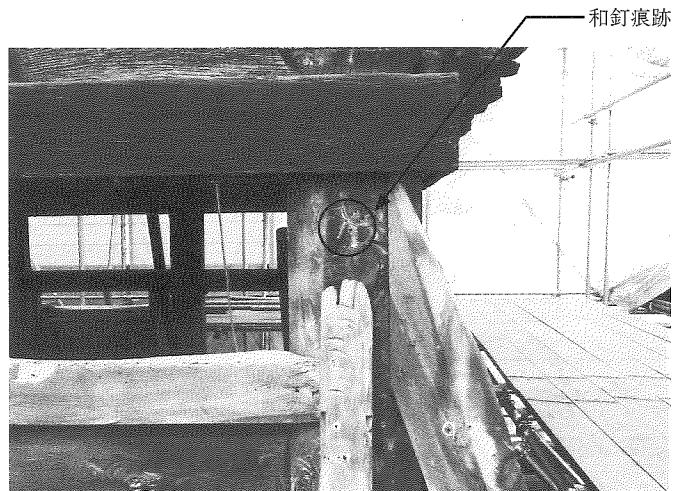


写真-3 解体前 南側面控柱取り付き状況

正面の控柱二本には、それ以外に394mm（1尺3寸）間隔の痕跡が残っているものがあり、当初材と思われた。それらは、頂部を殺ぎ付けて下層柱や飛貫に釘止めして取り付いていたが、その上部に和釘の痕跡が残っており、脚元を切断し取付け位置を下げていることが判ったため、控柱を旧状の位置に戻して袴腰を整備した。

3. 階段口の床組を復し、階段廻りを整備した。

解体前には、東側面出入口を入れると上層へ上の階段が取り付いていた。階段は9段あり、10段目に踊場が付き、さらに3段の階段が取り付いていた。上層階段口には、床板及び根太受けを切断した痕跡があり、南側には根太の仕口痕が確認できた。よってこれらを切断し、階段口が広げられたことが判明した。その時期については、判らなかった。

また下層には、階段の北と西側に間仕切壁があったが、これは袴腰壁板を転用したものであった。階段脚元はブロックを置き、近年に取り付けられたものであることが判った。よって階段は撤去して梯子を設け、階段口は旧状に戻した。

4. 野地を竹小舞から野小舞に復した。

解体前の屋根野地は、野垂木上に野小舞を約484mm（1尺6寸）間に打ち付け、その間に割竹を打ち付け藁縄絡みが施されていた。野垂木には当初材と元文4年（墨書）の修理のものがあり、野垂木上端には釘跡が2種類確認でき、解体前の竹小舞野地が元文期の修理の時のものであることが判った。



工事の概要

今回の修理工事において主たる工事の木工事、屋根工事及び彩色工事について概要を示す。

I. 木工事

木工事は、解体時に各部材を再用、不再用に分類し、再用材についても繕いが必要であるもの、そうでないものに分類した。

今回の解体修理は、創建後初めての大規模修理であり、特に雨漏りの著しい箇所、風雨の影響を受けやすい箇所において多くの部材の取替えが必要であった。

また、繕いや新材の加工が完了した後、組立を行なう前に下層は腰組から床板まで、上層は斗組から軒廻り、妻飾り及び小屋組の仮組みを実施した。腰組や斗組は、斗、肘木の段毎に、曲がり、捻りが生じている部材に飼木や矧木等を施し、少しづつ高さ調整をしていくといった非常に地道な作業が続けられた。

使用されていた化粧材は、大部分が松材で、他に大斗や高欄親柱に櫻材、柱、柱盤及び台輪等の軸組材に梅材、袴腰出入口敷居が栗材、その他の袴腰は杉材であった。野物材は袴腰控柱、小屋組材が松材、野垂木は杉丸太が使用されていた。

構造補強

解体前の軒先の屋根荷重は桔木、垂木で受け、丸桁から尾垂木、上層斗組を介して柱に伝達されていた。桔木はテコの原理を利用したもので、支点を設けて、支点から奥の桔木自重で支点から先の茅負等を跳ね上げる。支点には軒先の屋根荷重がかかるので、柱通りに置くのが理想であるが、規模が小さく三手先等手先の多い建物の場合、梁間と軒の出の関係から丸桁上に置かざるを得ない。今回の鐘楼でも、丸桁上に桔木枕（支点）を置く構造となっていたため、丸桁に負担がかかり、それを受けける尾垂木、手先方向に延びる肘木や隅行肘木に大きな曲げモーメントがかかり、先端が「へ」の字に変形したものや折損しているものがあった。

今回の修理では、尾垂木や上層斗組にかかる屋根荷重を軽減するために、丸桁内側に補強桁を入れ、柱通りの通肘木上に支点をもつ桔木梁を設け、補強桁を跳ねる工法を採用了。これにより、軒先の屋根荷重は、従来の丸桁、尾垂木、上層斗組から柱へ伝わる経路と補強桁、桔木梁から柱へ伝わる経路の二系統に分散され、尾垂木、斗組の変形が抑えられるものと思われる。

また、化粧隅木にかかる屋根荷重を軽減するため、新たに化粧隅木両脇に桔木を追加した。

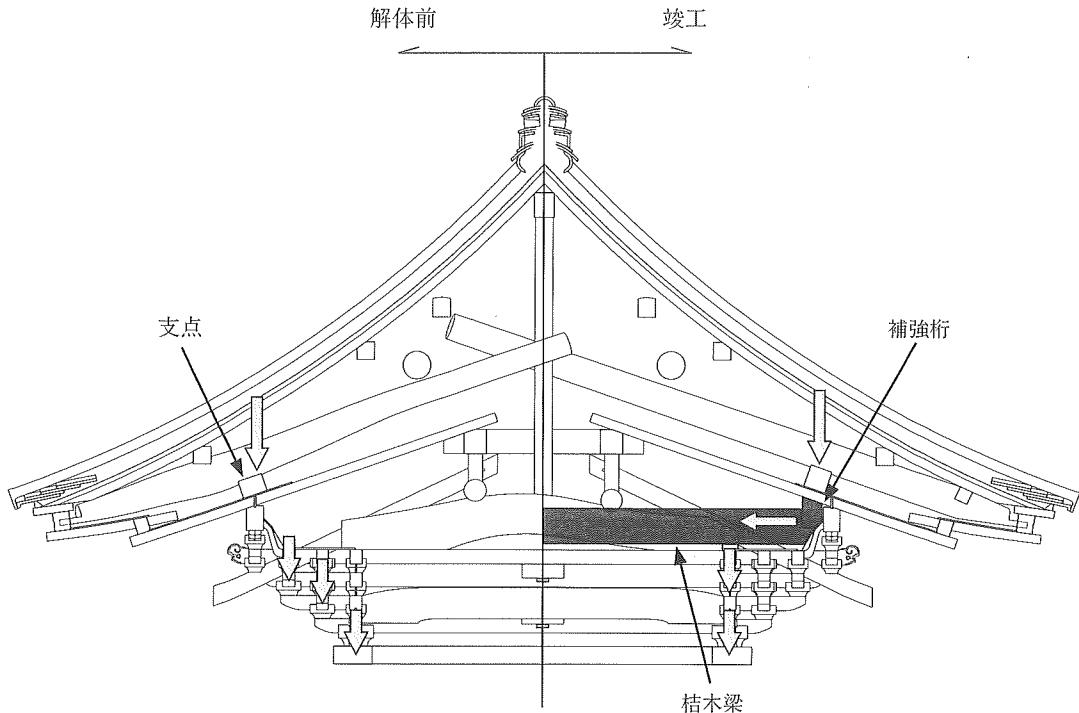


図-3 小屋組構造補強図

II. 屋根工事

屋根は、入母屋造、本瓦葺、頂部に大棟、正背面に降棟、隅に隅棟を積み、大棟は輪違い瓦と菊丸瓦の組棟で、降棟及び隅棟は熨斗瓦を積んでいた。屋根野地は、野小舞上に土居葺を葺き、葺土を用いて瓦を葺く。

再用した瓦は、軒丸瓦3本、軒平瓦2枚、丸瓦6本、平瓦10枚で背面（西面）南端に葺き上げた。また、輪違95個、菊丸62個を背面大棟に、南側面大棟鬼瓦をそれぞれ再用した。今回の修理工事で再用しなかった鬼瓦、鳥衾、押巴瓦等の役物瓦と軒丸瓦と軒平瓦の全種類を下層の袴腰内に収納棚を設置し、資料保存を行った。

軒丸瓦は、12種類が確認でき、隅巴3本、押巴1本の転用材が使われていた。

軒平瓦は、13種類が使われており、幅も229mm（7寸6分）から276mm（9寸1分）で非常にばらつきが多かった。

鬼瓦は、創建時のものが8個と転用のものが2個確認できた。転用の背面北降棟鬼瓦には「酒見寺仁王門寛□年七月廿八日」、南東隅棟鬼瓦には「大日堂鬼瓦」の鎫書きが確認できた。

III. 彩色工事

彩色は、創建当初の状態が背面や北側面に良く残っていたが、風雨の影響を受け易い正面や南側面の状態は剥落が著しかった。そのため、解体前に必要な調査を行ない、配色や紋様等を記録し、復原図を作成した。背面中央間南側の柱通り二段目三連斗と背面脇間三段目中備え二連斗は、在来の彩色を残すため剥落止めを行ったが、残りについてはすべて搔き落し塗り直した。

調査は、目視により文様の形態、顔料の種別、剥落状況、彩色の修理状況を調査し、紙やフィルムに現状模写を行い、彩色の残存状況を記録するため全ての写真撮影を行った。また、目視で確認できない紋様は、コールドライト（斜光ライト）や赤外線ビデオを用いた光学的調査を実施し、目視で顔料の特定ができないものは、顔料片を採取して顔料分析を行い、使用顔料を特定した。これらの調査完了後、得られた資料をもとに、目視調査で作成した現状模写から形をおこし、顔料の決定や紋様の確定を行って復原図を作成した。一部痕跡や顔料が特定できない箇所については、建立年代の近い多宝塔を参考にした。

彩色の部位と区分

下層台輪 地色に墨を塗り、各柱位置に彩色で金具形を描く。金具形は地色に黄土を塗り、蓮花唐草を墨線で描き、平を出八双、隅を入八双金具形とする。この手法は多宝塔の下層台輪や、内法長押に見られる。

下層腰組 下層斗は、大斗、方斗、卷斗、間斗及び延斗が総数356個あり、斗面は外周に墨括りし、外から内に向かって胡粉、中色、濃色を塗り中央に墨線を引き、連珠紋を置く外縹緲彩色であった。配色は、大斗が代赦一色で、その他の斗は朱、緑青、群青、代赦の4色で塗分けられていた。斗繰り面は、蓮弁紋様を描き、7種類の縹緲彩色で塗分けされていることが確認できた。斗面と斗繰りの組合せにより、22種類にも塗分けられた斗が一段目から三段目に使われている。

下層肘木は、斗同様に四色の外縹緲彩色で塗分け、側面、下面及び木口面に墨線を描き、連珠紋を置く。下面の斗側に笠金具を描いている。四段目の外周の通肘木は、墨と胡粉で塗り分けられた連珠紋を描く。

上層柱 上層の柱は、丹塗りとし上部に金欄巻を描く。内法長押上が珠辺紋と剣紋を描き、長押下が唐草紋様とする。長押上の剣紋は、緑青の縹緲彩色とし、墨線で括る。珠辺紋は胡粉と墨で塗り分ける。長押下の唐草は、痕跡がわずかに確認できる程度であったため、一部推測し輪郭を描き、配色は痕跡が無く、多宝塔を参考に他との調和を図り、復元した。

腰長押 腰長押は、隅、平の柱位置に入八双金具形を描き、その間に丹を塗る。金具形は、地色が墨塗り、覆輪に胡粉を塗り、周囲を墨で括る。金具形には円紋様が5個描かれているが、この様な手法は多宝塔内部の内法長押に見られる。

内法長押 内法長押は、腰長押同様に金具形を描き、その間は地色を白群に代赦を混ぜたものを塗り、牡丹唐草を描く。牡丹は朱、唐草は緑青の縹緥彩色で、輪郭線を描き墨括りとする。

上層斗組 上層斗は、下層同様大斗を除く斗面が4色の外縹緥彩色で塗分けられていた斗が396個あり、斗繰り面に11種類の蓮弁紋様が確認できた。



写真-6 内法長押彩色の痕跡

4種類の斗面と11種類の斗繰りの組合せは26種類にもなった。斗面、斗繰り共、彩色の残存状態がよく創建当初の状態に復原出来たが、下層同様配置の規則性は見出せなかった。

肘木は、四段目三手先の肘木を除き、下層と同じく4色の縹緥彩色で塗り分けられていた。手先方向の肘木先端は、金具形を描き、一段目は朱、二段目は柱通りの肘木が緑青、その他を群青とし、三段目を朱と緑青で塗り分けている。

上層台輪 長押同様、柱位置に金具形を配置し、その間に七宝紋様を描く。金具形は中央に蓮花を置き、両脇に唐草が伸び、地色に黄土を塗り、群青の縹緥彩色を施し、墨で括る。七宝紋様は、代赦の縹緥彩色で中央に二重円を描き、内側を白群、外側を胡粉塗とする。



写真-7 上層台輪彩色の痕跡

丸桁 地色を黄土とし、牡丹唐草を配置する。牡丹は、朱、群青、代赦の3色の

縹緥彩色を用いて配置している。唐草は緑青の縹緥彩色で形状は各位置で異なる。各牡丹花の位置に墨線で描かれた下書きの痕跡があり、創建時は予め花の配置を決定し、その間を繋ぐように唐草を描いたことが伺える。

史料

棟札や修理銘板等は発見されなかったが、部材の見え隠れ部分に建立年、元文の修理年、部材名称、方位や番付が確認できた。番付は回り番付で、北東隅を「一」から右回りに付けられていた。

また、鬼瓦に籠書きがあり、製作年、製作者名が確認できた。

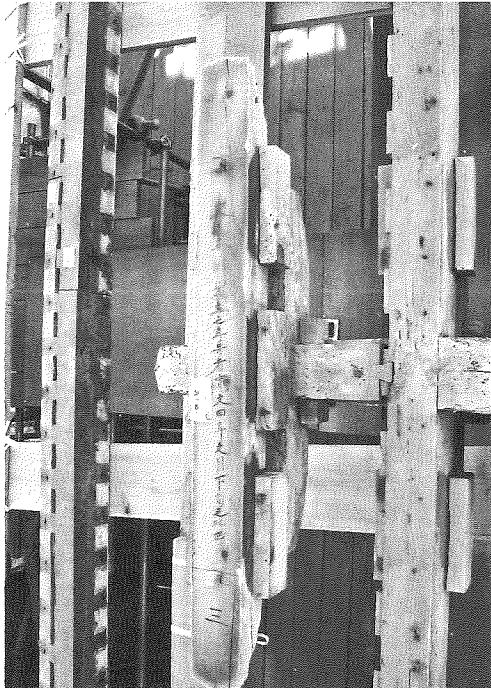


写真-4 上層実肘木墨書き
『造立之年号者寛文四年甲辰年文月下旬之比□』



写真-5 北妻鬼瓦籠書き
左 『寛文四年甲未八月吉日』
右 『瓦大工姫路船場助左衛門吉次』

あとがき

先日、現在の彩色の状況を確認する機会があった。昨年、工事が完了し約340年ぶりに鐘楼に創建当初の彩色が甦った。このように彩色が施された鐘楼は類例が少なく、約1年が経ち、正面と南側面は少し褪色したように感じられたが、末永く創建当初の華やかな姿を維持して欲しいと願う。

終わりに、修理工事にあたり、工事関係者をはじめその他多大なご支援とご協力をいたいた関係各位にみなさまに改めて感謝を申し上げます。

引用・参考文献 『泉生山酒見寺』酒見寺（1996）

『加西市史 第五巻 文化財（建造物）』加西市（2005）

『兵庫県指定有形文化財酒見寺鐘楼保存修理工事報告書』酒見寺（2005）

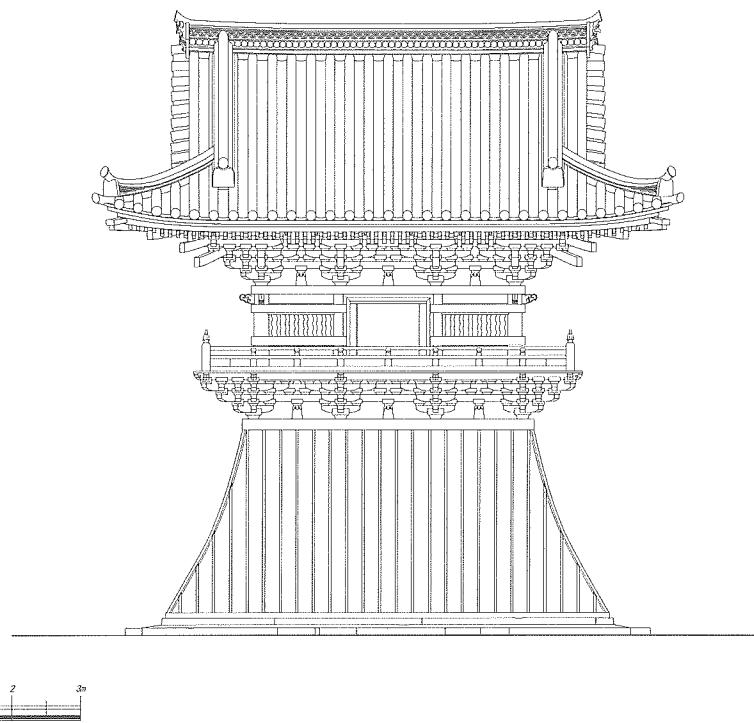


図-4 竣工 正面図（東面）

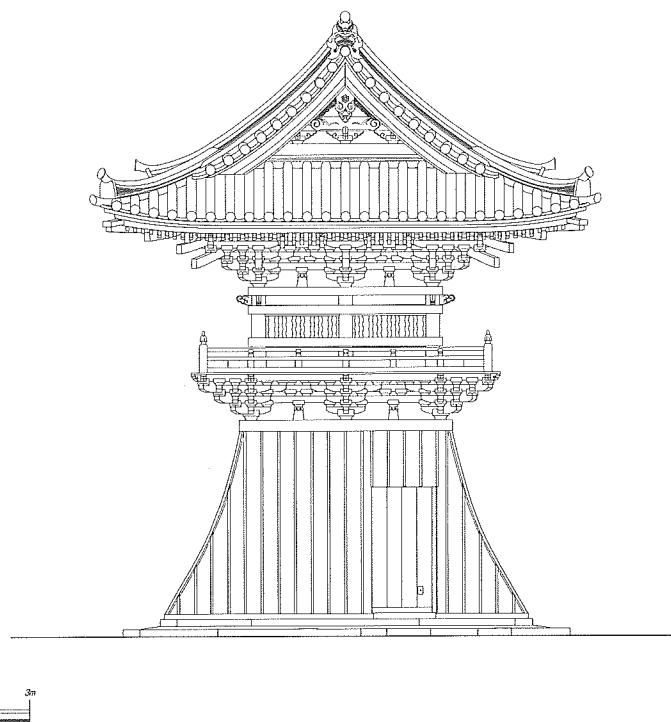


図-5 竣工 南側面図

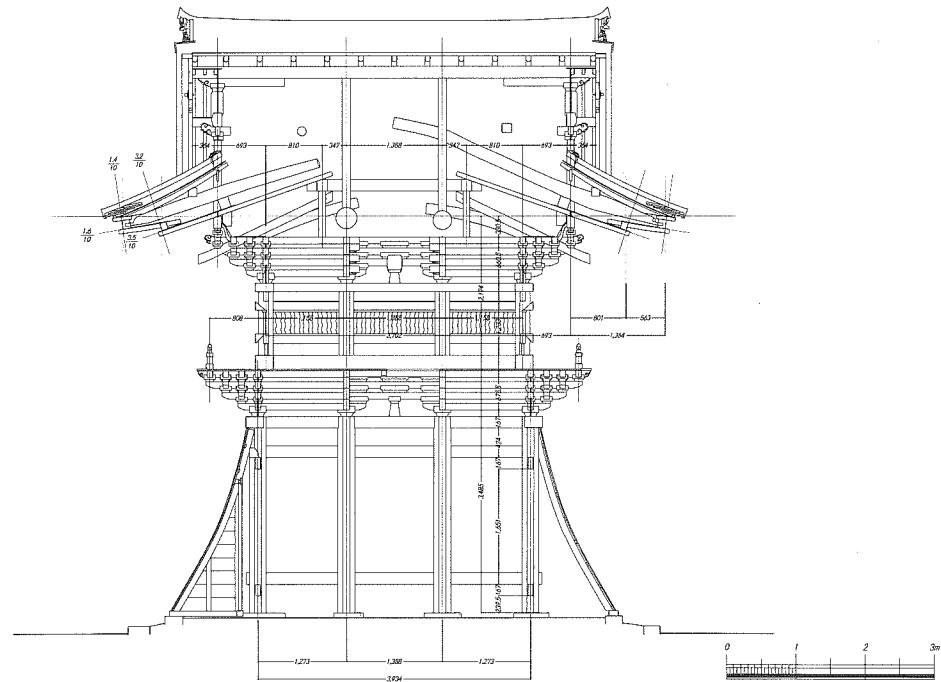


図-6 竣工 桁行断面図

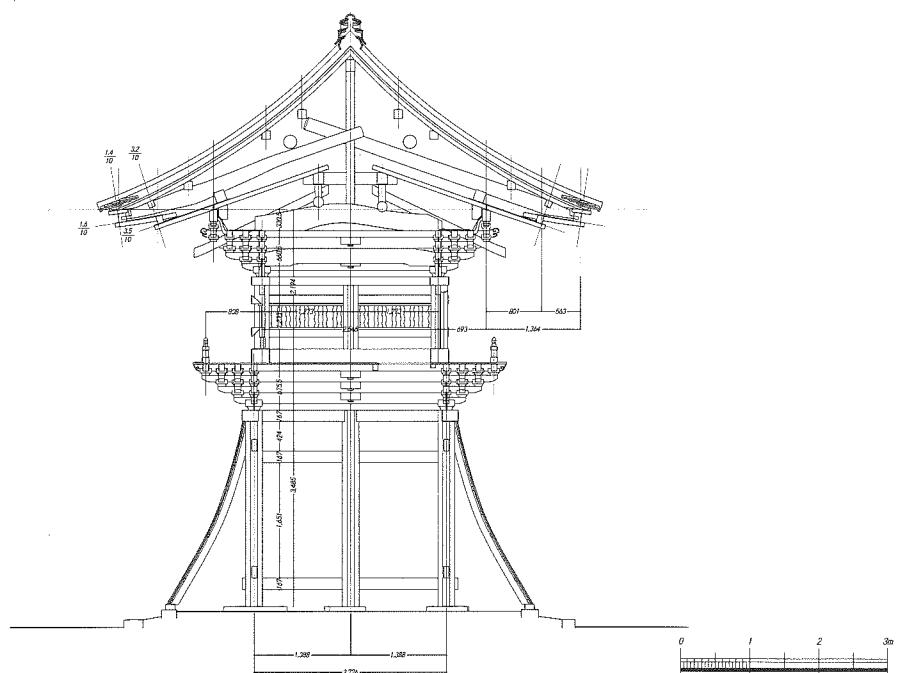


図-7 竣工 梁間断面図

手記

電柱・電線の地中化と景観

理事長 松浦邦男

我が国においては、残念ながら電柱・電線の地中化は欧米諸国に比べて甚だしく不十分である。その理由は、要するに電柱・電線が都市・農村の景観を損なっているという事実に対する諦めと関心の低さであろう。

最近、公布された景観法においても、国は良好な景観の形成に関する啓発及び知識の普及等を通じて良好な景観の形成に関する施策を策定し、及び実施する責務を有すると述べている。 [法の第三条（国の責務）]

電柱・電線の地中化の問題点は、技術的なものではなく、むしろ強い意志、やる気であろう。電力会社、電気工事会社、建設業等の幹部役員のやる気である。筆者の約40年間における欧米出張で見聞した都市・農村でのそれらの地中化の現状と、日本のそれとの差を比較すると著しい。何故にこんな差がついてしまったのであろうか。明治の終わり頃、電柱・電線が日本で建設され始めたが、欧米では当時、既に設置されていたガス管・ガス灯に見習って、電線管として地中化され、それにガス灯の代わりに電球のついたポストを配置させたのであろう。この方式は電柱（木製）・電線に比べて高価であって、日本では採用されなかったと推測される。

筆者は1999年（平成11年）6月24日から30日の間に開催された第24回CIE（国際照明委員会）ワルシャワ大会への参加に際してポーランドのワルシャワ（人口160万人）及びクラクフ（同70万人）と、チェコのプラハ（同120万人）とを視察した。

筆者はこれら東欧都市に電柱・電線が存在するかを目を皿のようにして探したが、農村を含めてほとんど見つけられなかった。日本と比べて決して豊かといえないこれらの都市には電柱・電線はほとんど無かったのである。建物の仕上げは日本のように新しく最近の仕上材料を使うのではなく、旧共産国時代の古ぼけではいるが、それなりにまとまっている。

日本ではようやく、大都市の中心部だけが電柱・電線が無くなり、すっきりとしてきたが、これが都市全体に広がるには気が遠くなるほど時間がかかりそうである。

もし仮に電柱・電線の地中化が進められると、もう一つ別の問題が生じてくる。それは前面道路のための照明の取扱い方である。これについては多くの手法・問題点があり、ここで解説するには頁数が足りないので、道路照明の計画として別の機会に譲りたい。

いずれにしろ、電柱・電線の地中化は必須の事業であるが、優先順位をつけるとすれば、景観関係の地区を第1位とするべきであろう。京都市の1997年の「京都の景観」（京都市都市計画局・平成7年8月）による地区、すなわち美観地区→建造物修景地区→風致地区の順序となる。

現在、京都市当局は電柱・電線の地中化について当然、独自の案をもってこの事業を進めておられると信ずる。電柱・電線の現状は今後の京都の景観に大きな影響を与えており、その地中化により、京都の景観は一変することは最近地中化が完成した地域を一見すれば明白であり、京都市当局のご努力を期待する。

日本建築学会大賞

「建築環境工学、特に光環境工学の研究・教育と、 その発展に対する貢献」の受賞

理事長 松浦邦男

この度、2006年日本建築学会大賞として表記をいただくことが出来た。（建築雑誌2006年8月号p.047）1952年3月京都大学を卒業し、大学院（旧制度）に入学し、以来54年間、前田敏男先生のご指導を受けてきた。特に昼光照明、照明理論など光環境工学の研究・教育を行ってきた。

大正の時代から昭和の初めにかけて長方形中庭等の採光について、木村幸一郎、渡辺要、平山嵩、等の諸研究者が実験的研究を行ってきた。前田先生はこれらの成果に物足りず、筆者に相互反射問題の数値解放を試みることを勧められた。その他、たて形ルーバー・ヴェネチアンブラインドによる照度分布の計算法、一様拡散反射でない場合の相互反射の研究、その輝度計算法など、またドーム球場の全天候条件の光環境予測法を開発した。さらに国際照明委員会（CIE）の技術委員会TCの委員長として昼光計算標準化研究をリードした。

以上の功績により、1962年度の日本建築学会論文賞、1993年度照明学会賞、1995年CIE AWARDS（CIE賞）等を受賞した。これらの成果はひとえに前田敏男先生をはじめとする京都大学建築学系諸先輩のご指導によるものであり、ここに厚く御礼申し上げたい。

さらに、今回の建築学会大賞受賞に対して、多くの方々からお祝いの言葉をいただいたことについて、この場をお借りして深甚なる謝意を表する。

寺井俊夫先生の学問のご業績

京都大学名誉教授寺井俊夫先生はご病気療養でしたが、去る12月2日ご逝去されました。75歳でした。

ここに、永年にわたる先生のご研究活動とその成果をたたえ、そのすばらしいご業績の一端にふれさせていただきます。

一、建築の伝熱・流体に関するご業績

建築の伝熱・流体問題を数学的方法を用いて明快かつ先進的に解析する方法を研究されました。

今日ではCFD（コンピュテーション 流体力学）や境界要素法が工学の基盤的手法となっていますが、先生は境界要素法と同じ原理である積分方程式による地盤の熱応答計算法にいち早く取り組まれたり、世界で初めて算盤を使った数値流体解析を行われたのはその一例であります。

二、建築の火災安全に関するご業績

火災安全を全体的な視点で考えたシステムを構築、提案されるとともに、火災時の煙流動性状を実験的、理論的に分析し、換気回路網を用いて建物全体として把握することの重要性を指摘されております。

三、建築空間の音響伝播性状に関するご業績

建築空間の熱伝搬理論と似た音響伝搬理論を展開し、その音響伝播性状の様相を明快に分析されています。

以上のように建築の熱・流体・火災・音の各場の研究を包括的に捕らえる手法を自由に駆使した手腕は稀に見るものであり、多くの同種学者に感銘を与えました。

ここにその業績を高く評価いたしたいと考えます。

平成18年12月21日 松浦邦男

編集後記

平成18年（2006）12月

会誌第12号をお送りいたします。

巻頭言としては、今年3月まで理事長として協会の運営、指導にご尽力頂いた川上貢名誉顧問にお願いしたところ、天龍寺の靈庇廟と多宝院について興味深い一文をいただきました。絶えず日本建築史の事に関心を注がれる学究的な真摯な態度に感銘を受ける次第で、今後もご健康で過ごされ、われわれにご指導を賜るようお願い申し上げます。

作品の報告としては、兵庫県加西市にある酒見寺鐘楼（寛永4年（1664）建立）の保存修理工事について、主席研究員藤本春樹氏および研究員伊藤誠一郎氏から長文の概要報告をいただきました。口絵のカラー写真からはその彩色復元の見事さがうかがえます。

本号では、第11号「編集後記」でご紹介したように、「建築環境工学、特に光環境工学の研究・教育とその発展に対する貢献」によって2006年度日本建築学会大賞を受けられた松浦邦男理事長から、とくにその研究・教育の概要を説明する一文と、「電柱・電線の中化と景観」と題する考察と提案を含んだ一文をいただきました。

去る12月2日に、非常勤研究員、寺井俊夫（京都大学名誉教授）先生の訃報を受けました。人生の定めとは申せ、悲しい出来事です。松浦邦男理事長から追悼の一文をいただきましたので、本号に掲載するとともに、穏和なお人柄と評価の高いご業績を偲んで、ここに先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。

編集作業に手間取り本号の刊行が多少遅れました。来年は、今年の停滞した雰囲気を一掃し「美しい日本」が建設できるような新年になることを祈念したいものです。

建築研究協会誌 第12号

平成18年（2006）12月30日

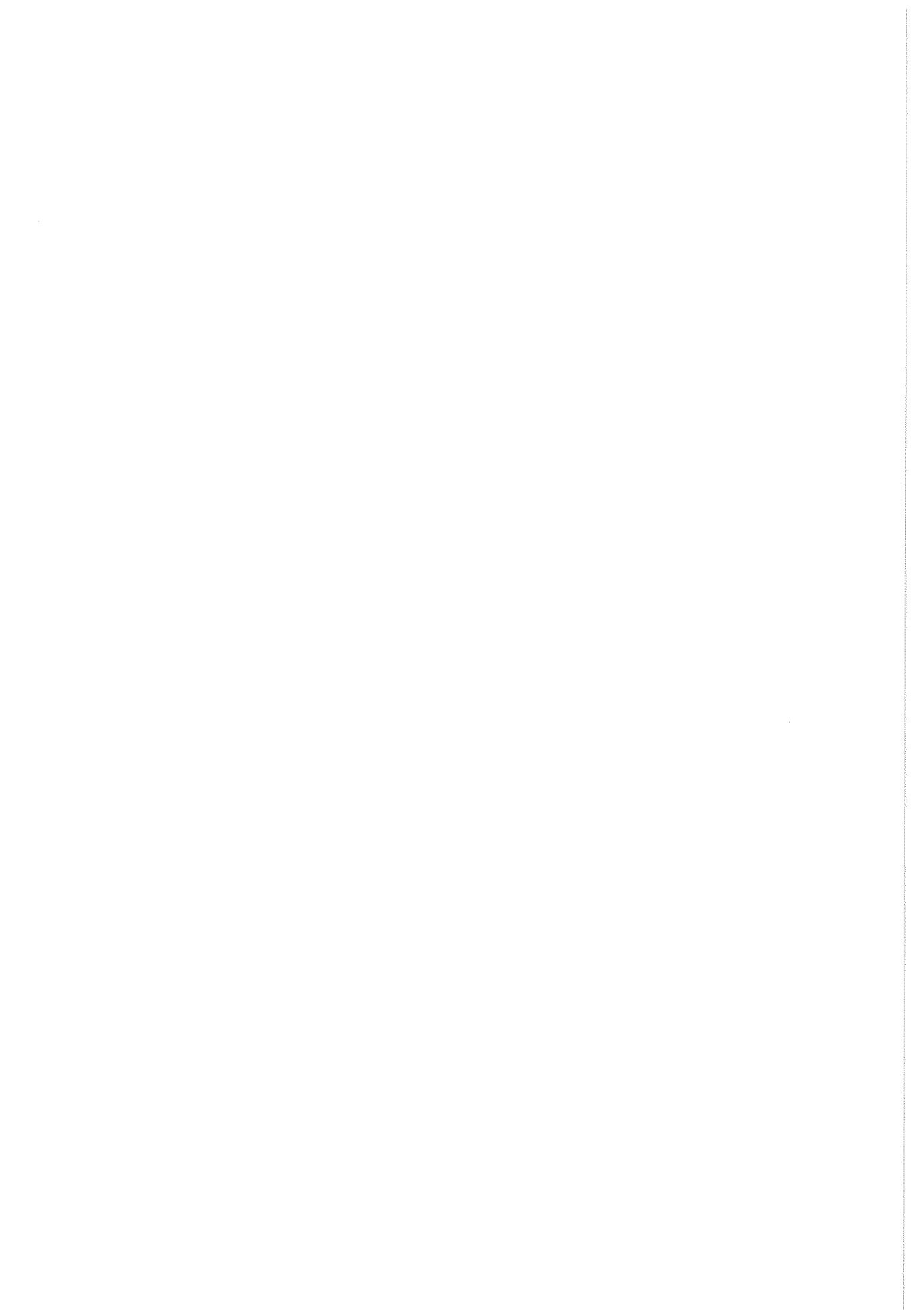
発行 財團法人 建築研究協会

〒606-8203 京都市左京区田中関田町43

電話 075-761-5355

FAX 075-751-7041

印刷 株式会社 便利堂



Architectural Research Association

12

2006·12